



大和アセットマネジメントがスターアジア不動産投資法人<3468>株式の大量保有報告書を提出



東証REITのスターアジア不動産投資法人<3468>について、大和アセットマネジメントが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、5.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月30日。